

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費(29年度予算)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 520,471 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費
10,862,572 千円

(単位:千円)

大 区 分	小 区 分 (事 業 名)		29 年 度 当初予算額	財 源 内 訳					
				特 定 財 源				一 般 財 源	
				国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	地 方 消 費 税 交 付 金 (社会保障財源化分)	そ の 他
1 社会福祉	1	障害者福祉事業	1,537,723	3,453,368	901,741	0	309,454	240,887	2,378,411
	2	高齢者福祉事業	260,051						
	3	児童福祉事業	3,290,192						
	4	母子福祉事業	45,895						
	5	生活保護扶助事業	2,150,000						
小 計			7,283,861	3,453,368	901,741	0	309,454	240,887	2,378,411
2 社会保険	1	介護保健事業	970,616	97,082	429,065	0	0	208,428	2,057,916
	2	後期高齢者医療事業	888,101						
	3	国民健康保健事業	933,774						
小 計			2,792,491	97,082	429,065	0	0	208,428	2,057,916
3 保健衛生	1	病院事業	453,040	4,179	5,451	0	2,885	71,156	702,549
	2	母子保健・健康増進 ・予防対策事業	301,017						
	3	その他	32,163						
小 計			786,220	4,179	5,451	0	2,885	71,156	702,549
合 計			10,862,572	3,554,629	1,336,257	0	312,339	520,471	5,138,876